

### ガジ数量管理

実効性担保措置

数量把握 誰がどのように・・・

数量を現場で面積に置き換える時の単収の決定はどうする

生産者の経営努力・意欲の減退につながる

より効率生産・より生産性を向上する・より品質を高める・より販売力を強化する事が製造業としての経営向上の為、不可欠である

予定数量以上の米の措置

予定数量以下の収量の場合の補償

生産調整非参加者と全生産数量とのバランスが崩れた時は、どうする

個別先買者ごとに目標生産数量を割り当てるやり方は、拒否反応が強い

水田・畑地への復帰も見込める農地？に転作助成するのは

農地（生産調整対象）の利用は、地域政策、環境政策の観点から地域に任せる

→別の視点からの助成をする

### 稲作経営安定対策

「生産調整の内生的推進に果たしてきた役割を踏まえつつ、構造改革推進の観点から、経営・所得にかかる施策を検討する中で、そのあり方を検討する」

<生産調整の推進に果たしてきた役割>

農家全員を対象とした対策となる

<構造改革推進の観点>

生産調整自体（の担保措置）と切り離して、育成すべき経営体の所得安定対策とすべき  
一般的な生産者には、米価の暴落対策が良いのでは

①基本条件

- ・構造改革を促進するものでなければならない
  - ～例えば、大規模経営を優遇すること
- ・生産調整に参加するかどうかは農家の自主的判断にゆだねること。
  - ～例えば生産調整しない者を罰するのではなく、生産調整した者を利する制度にすること

②生産調整の実施について、コメ作り農家の意向調査を行なうこと

- ～その際、年々減反面積が増えてゆく見通しを伝えること
- ～その際、生産者米価がどうなっていくのかの見通しを伝えること
- ～その際、経営安定対策を含めて、農家の所得がどの程度下がっていくか伝えること
- ～生産調整を止めた場合の米価の下落の予想数値を伝えること

③備蓄を大幅に増やし、それを在庫調整と切り離すこと

- ～備蓄量は約1,000万トとして、輸入米で手当とする。古米は奨助または輸出
- ～備蓄は大規模地震想定地域や原発の周辺港湾に重点的に収容する
- ～在庫調整は、農家あるいは農協にゆだねること。
- ～もし現在の備蓄制度を続ける場合は、買入れ価格は1俵8,000円以下
- ～そして、無制限買入れ、つまり最低限度の価格支持とする
- ～政治的圧力による備蓄量の増減は、これで不可能になる

④大規模経営農家を優遇する

- ～例えば認定農業者は、減反計画に参加しなくて良い
- ～例えば五畝以上層は、減反計画に参加しなくても良い

⑤コメ農家の意向に沿って、1年ないし2年、試験的に生産調整を中止する

- ～その後、さらに意向調査を行い、生産調整中止の継続または解除を決める

2002年1月30日

## 生産調整問題を考える基本視点

生源寺真一

- 1) 何のため、誰のための生産調整なのか。食糧制度下の生産調整と食糧法下の生産調整。供給調整と消費者の利益。稲作依存度の高い経営と安定兼業農家。
  - 2) いかなる方向を目指すべきか。生産調整の継続は無条件の前提にあらず。副作用の小さい生産調整方式の模索。ハードランディングとソフトランディング。
  - 3) 政府と生産者の組織がそれぞれにいかなる権限と責任を持つべきか。あいまいなグレイゾーンから生じる錯綜した情報と現場の混乱。
  - 4) 独り立ちしていない現行の生産調整方式。さまざまな追加的な手段の動員や生産者のモラルに訴えることで実効性を確保する手法の限界。独り立ちした方式に転換するためにはなにが必要か。
  - 5) 構造政策のブレーキとならない方式をいかにして創り出すか。担い手の成長に必要なのは自己責任に基づく自主的な選択行動を尊重する制度的環境。
  - 6) 適地適作の実現を妨げている現行の生産調整方式。適地適作を押し進めるためにはなにが必要か。
  - 7) 生産調整参加のメリット措置と不公平感。生産調整に対する少なからぬ財政負担がありながら、ただ乗り論や不公平感が高じてきているのはなぜか。
  - 8) 問題の多い現行の作物転換助成。稲作からの脱却と自給率の向上に真に力になる助成のありかとは。
  - 9) 農業政策に対する国民と農業生産者の信認を高めるためにはなにが必要か。現実を直視しながらも、問題の根本に立ち返り、先入観に拘泥しない検討。
-

1 「生産調整」の位置付けの確認→その上で具体的方策を検討

(1) 生産調整は需給調整の一手法であること

※ 需給調整手法としては生産調整のほか、備蓄（在庫）、調整保管、需要拡大策などがある。なお、価格形成も当然影響する。

(2) 生産調整を何故、数量で実施するのが是なのか、併せてボジの正当理由の明示

※ MA米の影響実態の分析・検証とその評価の明示

2 不公平感の実態の分析・検証 — 思い込みの排除

○ カネの負担

○ 生産調整の実施・不実施

※ 転作奨励金その他経済的奨励措置の評価

○ 計画流通、計画外流通の差

○ 稲作経営安定対策

※ 生産調整の実効担保措置としてのみ機能していることの評価

○ その他

農業側からみて何があるか。例えば、地域間配分なのか、価格形成なのか

◎ 国民からみて税金が有効活用されているか（費用対効果）の視点 — コメ政策全体についての分析・検証のひとつの視点と位置付けることが適切。

3 需給調整の一手法に過ぎない「生産調整」問題への対処だけでは不公平感をはじめとして現在抱えているコメ政策の矛盾は解決できない。とすればコメ政策の来し方の分析・検討を踏まえた行く末を設計することが必要。

その設計図の中で「生産調整」の課題解決の具体的方策を見出すことが透明性のある、納得のいく政策づくりとなる。

4 「コメ政策の行く末（稲作農業における経営政策そのもの）」において想定される課題

○ 需給見通しと需給調整、実効性担保措置のあり方（稲経を含め）（生産対策を含む需給調整施策）

○ 生産の担い手、その範囲と育成方策（構造政策）

○ 担い手の経営、その安定方策（稲作経営所得安定対策）

○ 価格形成のあり方（市場原理の活かし方）

※ 経営政策は、経営所得安定対策と生産対策（コメについては生産対策を含めた需給調整施策）、構造政策それぞれが整合性のとれた総合的な政策として位置付けられるべきもの。